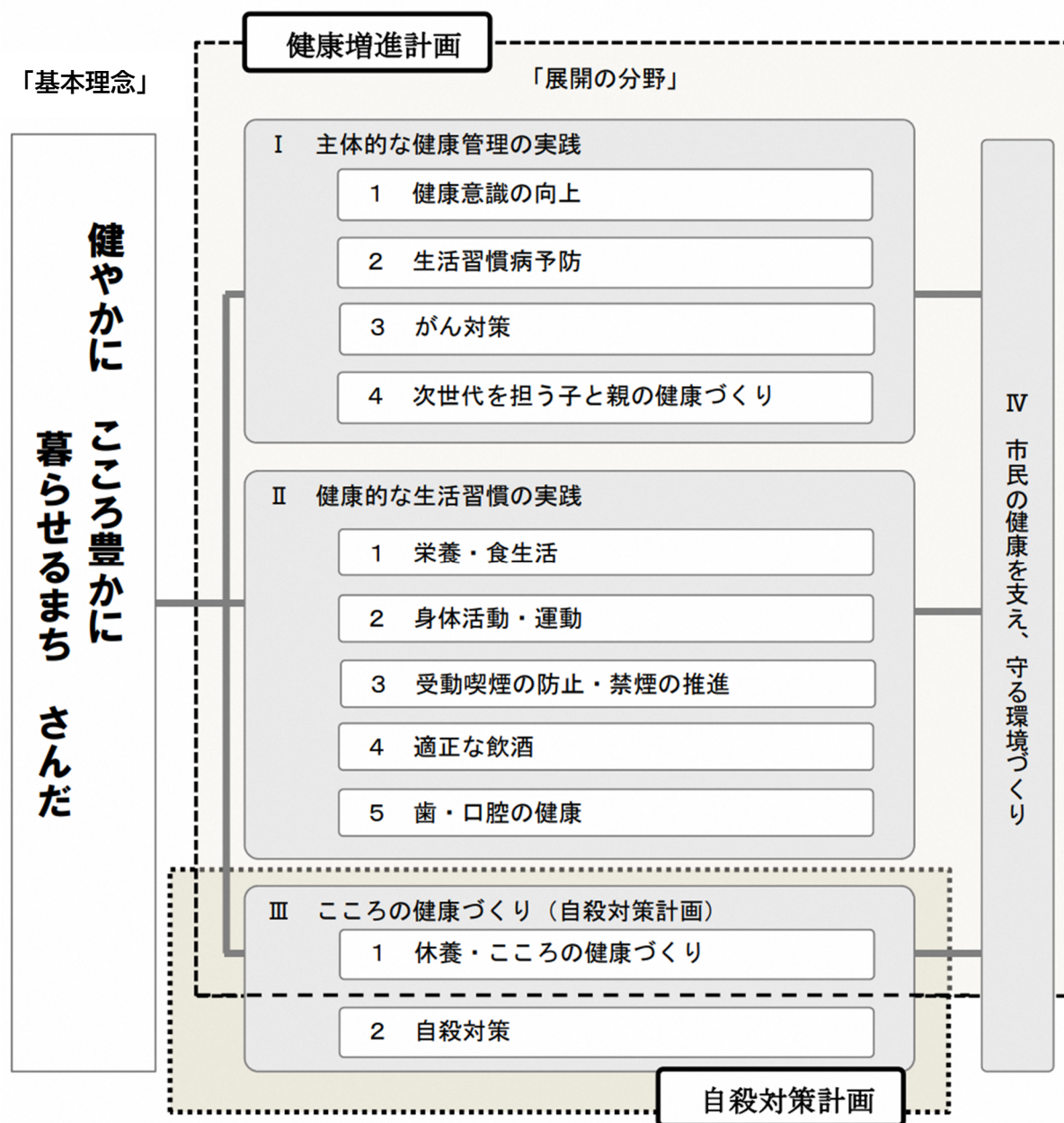


第2次健康さんだ21計画の評価について

「第2次健康さんだ21計画」について、最終評価を行いました。評価・検証にあたっては、施策分野ごとに、掲げられていた数値目標に対して達成状況の評価を行うとともに、施策の取り組み状況の総括を行いました。



【評価基準】

◎：達成

○：未達成だが改善（改善率※10%以上）

△：変化なし（改善率±10%未満）

▲：悪化

—：評価不能（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なものなど）

$$\text{※改善率} = \frac{\text{最終評価値} - \text{中間評価値(H29)}}{\text{目標値} - \text{中間評価値(H29)}} \times 100$$

I 主体的な健康管理の実践

1 健康意識の向上

第2次計画の目標項目（一部抜粋）		策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
健康寿命の延伸	男 性	—	81.19	1年延伸	81.84	○
	女 性		85.23		85.84	
この1年間で健康診断を受けた人の割合の増加		66.1%	70.7%	79.3%	71.7%	○
健康づくりに取り組んでいる人の割合の増加		60.8%	68.6%	80.0%	70.9%	○

【評価について】

- ・中間評価値（H29）より男性で0.65歳、女性で0.61歳延伸しているが、目標の1年延伸には到達しなかった。
- ・健康づくりに取り組む市民について、目標は達成しなかったが、数値は改善傾向となっている。

【取り組みの総括】

- 各種教室・出前講座等では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業縮小（定員制限や申込者数の減少など）となったが、感染症対策を徹底した形で継続して実施した。
- オンラインによる講座の実施などの環境整備を図った。
- 参加者アンケートでは理解度や満足度も高く、また、事後アンケートにおいても、食事や運動などの日常生活に変化があったと回答する人も多く、参加者に対しての健康意識の向上への効果が見られた。
- 一方で、申込制による教室や講座などでは、参加者の固定化が懸念される。
- 市民の生活習慣改善と主体的な健康づくり活動を推進するための健康アプリ事業等に関する情報収集を行うなど、デジタル技術を用いた健康づくり事業の展開を進めている。
- 情報発信では、紙媒体だけでなく、ホームページや三田市公式LINEアカウント、Facebook等の媒体を活用した情報発信を行っている。

【課題・今後の方向性】

- 生活習慣の改善が必要な人に対して、必要な支援を行っていくため、対象者や開催の方法について検討する必要がある。特に、健康に関心の薄い働き盛り世代に対する生活習慣の改善に向けた正しい知識の普及を行い、健康意識を向上させていく必要がある。
- デジタル技術を活用した新たな健康管理の実践、LINE等による情報発信など、さまざまな機会を通じた正しい知識の普及啓発を図っていく必要がある。
- 健（検）診受診率の低い地域への受診勧奨チラシの配布や健康アプリを活用した健康意識の向上について、健康推進員と連携した取り組みの検討や、今後の地域での主体的な健康づくりのあり方を検討していく。

2 生活習慣病予防

第2次計画の目標項目（一部抜粋）		策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
特定健診受診率		32.2%	36.2%	60.0%	31.1%	▲
特定保健指導実施率		8.2%	15.5% (H28)	60.0%	26.7%	○
メタボリックシンドローム該当者及 び予備群の減少	該当者	14.8%	15.0% (H28)	10.8%	18.2%	▲
	予備群	11.0%	9.9% (H28)	8.2%	10.9%	

【評価について】

- ・特定健診の受診率は、コロナ禍による受診控え等の影響により低下した。
- ・特定保健指導の初回面接分割実施の導入や、電話による特定保健指導利用勧奨等により、特定保健指導実施率は上昇している。
- ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群については、いずれも増え、悪化している。

【取り組みの総括】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや健診実施方法の変更等に伴い、健（検）診受診者数が減少した。
- 一方で、集団健診WEB予約システムの導入などにより健診受診のための利便性は向上している。
- 特定保健指導については、集団健診会場における初回面接分割実施を導入したことに伴い、県平均まで実施率は上昇傾向。特定保健指導の未利用者への利用勧奨では、電話勧奨の回数を増加すること等の取り組みにより一定の効果は得られている。

【課題・今後の方向性】

- 定期的に健診やがん検診を受けることが、生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療に繋がる。まずは、自分の体をきちんと知るためにも、健（検）診の重要性について啓発を行っていくとともに、より効果的な啓発方法を検討していく必要がある。
- 集団健診WEB予約システムの安定稼働により、受診しやすい環境整備を整えていく必要がある。
- 情報通信機器を使用した保健指導等、ICTを活用した取り組み等も取り入れていく。
- 介護予防や認知症についての関心が高まっていることから、フレイル予防等に焦点を当てた、ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを検討していく必要がある。
- 商工会等への情報提供や事業所との連携を行うなど、壮年期からの健康づくりに向けて、より若いうちからの健康管理の“実践”を推進していく必要がある。
- 国の動向を踏まえ、成果を重視した保健指導、ICT等の新たな手法を用いた保健指導についても検討を進めていく必要がある。

3 がん対策

第2次計画の目標項目（一部抜粋）		策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
胃がん検診受診率	市検診報告値	7.6%	7.1%	50.0%	6.4%	△
	アンケートベース	—	39.3%		35.9%	▲
肺がん検診受診率	市検診報告値	10.1%	11.9%	50.0%	9.3%	△
	アンケートベース	—	47.8%		43.4%	▲
大腸がん検診受診率	市検診報告値	12.5%	12.5%	50.0%	9.8%	△
	アンケートベース	—	42.7%		39.3%	▲
乳がん検診受診率	市検診報告値	17.8%	21.5%	50.0%	20.9%	△
	アンケートベース	—	43.0%		38.7%	▲
子宮頸がん検診受診率	市検診報告値	32.0%	23.5%	50.0%	26.2%	○
	アンケートベース	—	39.0%		38.5%	△

【評価について】

- ・がん検診受診率については、コロナ禍による受診控え等の影響により減少した。

【取り組みの総括】

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での啓発の機会が減少したものの、感染症対策を徹底した形での啓発を行うことができた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや健診実施方法の変更等に伴い、健（検）診受診者数が減少した。一方で、集団健診WEB予約システムの導入などにより健診受診のための利便性は向上している。
- 女性がん検診精密検査未把握者に対しては、令和4年度より個別受診勧奨を開始し、がん検診要精密検査者へのフォロー体制を強化している。

【課題・今後の方向性】

- 引き続きイベントやキャンペーンなどにおいて、がんを予防する生活習慣やがん検診の重要性について啓発を行っていくとともに、より効果的な啓発方法を検討していく必要がある。
- 受診者の特性（年齢や地域性）を踏まえた受診勧奨を行っていく必要がある。また、ナッジ理論を活用した受診勧奨を行うなど、受診の習慣付けだけでなく、新規受診者の獲得を目的とした、より効果的な受診勧奨を行っていく必要がある。
- 内視鏡検査（胃がん検診）等、国のがん検診の指針も注視しながら、がんの早期発見・早期治療に繋げるための体制整備を行う。

4 次世代を担う子と親の健康づくり

第2次計画の目標項目（一部抜粋）	策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
3歳児健診受診率の増加	96.6%	98.0%	100%	96.9%	▲
小児科のかかりつけ医を持つ人の割合の増加	92.6%	95.2%	100%	95.4%	△

【評価について】

- ・3歳児健診受診率について、やや低下しているが、健診未受診者に対して受診勧奨している。
- ・小児科のかかりつけ医を持つ人の割合は、必要性に対する意識が高まり増加している。

【取り組みの評価】

- 子育て世代包括支援センター（フラワーチャッピーサポートセンター【多世代交流館】）の3か所目の開設など、妊娠・出産期から子育て期の相談窓口を拡充している。
- 妊婦が健やかに妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるために必要な妊婦健康診査費の助成拡充を行い、妊婦健診への積極的な受診を促すとともに、経済的負担の軽減を図っている。
- 単胎妊婦より頻回の妊婦健康診査受診が推奨される多胎妊婦に対しては、通常より追加受診する健康診査にかかる費用を補助することで、多胎妊婦の負担軽減を図ることにつなげている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、教室等の集団指導を休止するなど、規模の縮小はあるが、個別での沐浴体験や小集団での歯科保健など指導、形態を変えた事業により、対象者のニーズに合わせた対応を行った。
- 乳幼児健診では、受付時間を分散させたり対象者の滞在時間を短くできるよう配慮して実施した。

【課題・今後の方向性】

- 子育て世代包括支援センターと市子ども家庭センターとの連携を進めるとともに、子育て支援機関や関係機関等のネットワーク体制の構築をより一層進めていく必要がある。
- 子育て世代包括支援センターの連携については、デジタルを活用した連携についても進めていく。
- 国の勧める「伴走型相談支援」の推進に併せ、対象者のニーズに合わせた妊娠期からの切れ目ない支援を行っていく。令和5年度よりサービスを拡充した産後ケア事業や子育て応援ヘルパーなど必要な妊産婦が利用につながるよう、母子手帳交付時に社会資源の活用に関与した情報提供を図っていく。
- 対象者が必要な時に必要な支援を受けられるよう、柔軟な対応や事業実施を推進するとともに、ケース管理を行っていく必要がある。

II 分野別の取り組み

1 栄養・食生活

第2次計画の目標項目（一部抜粋）	策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
自分の体重を適正に保つように心がけている人の割合の増加	77.4%	77.8%	80.0% 以上	73.8%	▲
1日2回以上、主食、主菜、副菜をそろえて食べている人の割合の増加	70.0%	56.7%	70.0% 以上	54.8%	▲

【評価について】

- ・適正体重を保つように心がけている人の割合が減少した。
- ・「1日に2回以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べている人の割合」については悪化しており、栄養バランスのとれた食事をとっている人の減少が示唆される。

【取り組みの総括】

- 「三田市食育推進計画」に基づき、野菜摂取PR事業等の食に関する取り組みを推進してきた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業縮小はあったものの、参加者の満足度や理解度等は高く、事業の実施内容としては概ね良好であった。
- 令和4年度からは申込者や参加者数も増加傾向となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、中食の利用者が増加傾向となっており、参加者の反応や申込者数から市民ニーズもあり、社会環境およびニーズも合致した事業が実施できた。
- レシピの動画を作成してホームページに公開するなど、国が進めるデジタル食育に対応した取り組みを行っている。

【課題・今後の方向性】

- 食育への関心が高まっているものの、市民の望ましい食習慣の形成に向けて、より一層の食育の推進に向けた取り組みが必要。
- 今後も、市民の生活習慣改善のきっかけとなるよう各事業を継続して行っていくとともに、「第2次三田市食育推進計画（令和5年度～令和9年度）」に基づく新たな事業展開の検討を進めていく必要がある。

2 身体活動・運動

第2次計画の目標項目（一部抜粋）	策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
日頃意識的に運動や体力づくりをしている市民の割合の増加	55.5%	57.0%	60.0%	64.6%	◎
ロコモティブシンドロームの認知度の向上	—	35.7%	80.0%	43.5%	○

【評価について】

- ・日頃意識的に運動や体力づくりをしている市民の割合は増え、改善している。
- ・ロコモティブシンドロームの認知度は、目標値には到達しなかったが、中間評価値より向上し、改善している。

【取り組みの総括】

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業縮小はあったものの、令和4年度より徐々に活動を再開できており、参加者も増加傾向となっている。
- 高齢者に対する事業では、令和4年度から活動を再開しており、生きがいつくりや積極的な健康維持活動にも繋がっている。
- 各種教室については、参加者の固定化が懸念される。

【課題・今後の方向性】

- 健康教室単発で終わるのではなく、運動を習慣化してもらうための取り組みが必要である。
- 高齢者に対する事業では、地域リハビリテーション活動支援事業による専門職派遣とともに、サポーター側の後継者育成を行っていく必要がある。また、フレイル予防教室として、地域の通いの場などに対して高齢者の介護予防や健康維持に関する講座を継続して行っていく必要がある。
- 各種教室や講座内容については、アンケート結果等を参考にニーズを踏まえた展開方法を検討していく必要がある。
- スポーツイベントについては、できるだけ多くの市民に参加してもらえよう、イベントの広報・周知方法を検討していく必要がある。
- また、子どもから高齢者、障害のある方など、すべての市民が気軽に参加できる運動・身体活動を広めていくため、デジタルの活用なども含め、スポーツの楽しさを再発見する場としていく必要がある。

3 受動喫煙の防止・禁煙の推進

第2次計画の目標項目（一部抜粋）	策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
成人の喫煙率の減少	15.3%	11.8%	11.0%	8.4%	◎
たばこが健康に与える影響について知っている人の割合の増加（肺がん）	84.2%	80.5%	90.0%	88.5%	○

【評価について】

- ・成人の喫煙率は減少し、目標を達成した。
- ・たばこが健康に与える影響（肺がん）について知っている人の割合は、目標値には到達しなかったが、中間評価値より増加し、改善している。

【取り組みの総括】

- 市民アンケートでは喫煙者の半数が禁煙を希望しているものの、禁煙相談への希望者がいない状況となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや街頭キャンペーンの実施ができておらず、広報誌やホームページを活用した啓発にとどまっている。
- 禁煙治療実施医療機関の情報を集約し、ホームページに掲載している。
- 受動喫煙防止対策の推進については、市内事業者等からの求めに応じて都度対応している。
- 小中学生に対しては、全ての小中学校で喫煙の害に関する教室を開催するなど、健康教育の取り組みを実施している。
- 妊婦アンケートによるスクリーニングをもとに、保健師による面談を実施し、支援の必要な妊婦の早期発見と初期対応を行っている。

【課題・今後の方向性】

- 20歳以上の喫煙者に対しては、禁煙相談窓口の周知を進めるとともに、禁煙治療が可能な医療機関情報の公開など、市民のニーズに合致した施策展開に取り組んでいく必要がある。
- 全小中学校において、学習指導要領に基づき防煙教育を実施していく必要がある。
- 企業・事業所に対しても、積極的に健康増進法及び県条例の改正について、周知啓発を行っていく必要がある。
- 喫煙の健康への影響について、イベント等での啓発、関係機関や企業等との連携によりさらなる周知啓発に取り組む必要がある。

4 適正な飲酒

第2次計画の目標項目（一部抜粋）	策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
「節度ある適度な飲酒」の知識を持っている人の割合の増加	—	48.9%	80.0%	48.4%	△

【評価について】

- ・節度ある適度な飲酒量が1合未満であるという知識を持っている人は、中間評価値よりやや減少している。

【取り組みの総括】

- 全ての小中学校で飲酒の害に関する教室を開催するなど、健康教育の取り組みを実施している。
- 妊婦アンケートによるスクリーニングをもとに、保健師による面談を実施し、支援の必要な妊婦の早期発見と初期対応を行っている。
- 個別健康相談では、多量飲酒者に対して、必要な支援を実施している。

【課題・今後の方向性】

- 適正飲酒について、健康相談を中心に個々の生活背景や健康課題に沿った指導を行っていく必要がある。
- 健康づくりに関連したイベントや各種事業実施の際に、適正飲酒に関する周知啓発を行うことも検討する。
- また、多量飲酒者の場合、アルコール依存症等の精神疾患を併発する場合もあるため、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげていく必要がある。
- 妊婦アンケートでの聞き取りの機会を活用し、妊娠期からの適正な飲酒についての啓発等を引き続き行っていく必要がある。

5 歯・口腔の健康

第2次計画の目標項目（一部抜粋）	策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
歯科口腔健診を受診する人の割合の増加 (市の健診の実績値)	7.2%	6.4%	8.0%以上	6.6%	○
8020 運動目標達成者割合の増加 (80歳 20歯以上)	29.6%	76.9%	76.9% 以上	75.3%	△

【評価について】

- ・ 歯科口腔健診を受診する人の割合は、目標値には到達しなかったが、中間評価値より増え、改善している。
- ・ 80歳で20歯以上を持つ人の割合は、中間評価値よりやや減少している。

【取り組みの総括】

- 乳幼児期の歯科保健指導は、9か月児健診から開始して保護者への啓発と意識付けを行っている。
- 児童・生徒に対しては、年2回の定期歯科健康診断を実施している。各学校の実態に応じ、学校歯科医及び歯科衛生士との連携のもと歯科保健指導を実施した。
- 歯科口腔健診については、令和3年度より受診勧奨のはがきを対象者の誕生月から年度当初発送に切替え、年度途中に再勧奨を実施するなど実施方法の変更を試み、一時的に受診者数は増加したものの依然として受診率は低い。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度・令和3年度はイベント（いい歯の日のフェアなど）を中止していたが、令和4年度は感染症対策のためWEB予約制を導入するなどの工夫により、イベント開催を実施することができた。
- 高齢者に向けては、地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講座を行っている。特に、令和3年度からは地域の健康講座と合わせてフレイル予防講座として実施しており、オーラルフレイルは必須項目（4種の中から1つを選択）の一つとしている。
- 令和4年度には、本格実施した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、引き続きオーラルフレイル予防の教室を実施した。

【課題・今後の方向性】

- 乳幼児の歯・口腔の健康では、年齢があがるにつれて歯罹患率が上昇する傾向にあることから、今後も継続して啓発を行っていく必要がある。
- 児童・生徒に向けては、各学校の実態に応じ、学校歯科医及び歯科衛生士との連携のもと歯科保健指導を実施していく。
- 歯科口腔健診について、受診勧奨方法の見直し・検討を行っていく必要がある。
- 高齢者の口腔や低栄養に対する意識を高めるため、口腔機能低下予防について啓発を行う機会を増やし、口腔機能の低下が疑われる人に対し専門職によるハイリスクアプローチを実施する。

Ⅲ こころの健康づくり

1 休養・こころの健康づくり

第2次計画の目標項目（一部抜粋）	策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
睡眠による休養が充分とれていない人の割合の減少（健康に関するアンケート）	—	28.8%	30.0%	33.3%	▲

【評価について】

- ・睡眠による休養が充分とれていない人の割合は、中間評価値より増え、悪化している。

【取り組みの総括】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により対面での啓発や事業などは縮小したが、さまざまな感染症対策の工夫を行うとともに、必要なケースには感染対策など十分に行った上で、対象者のニーズに合った支援を行うことができた。
- 子育て情報の発信では、子育てハンドブックの活用とともに、アプリの導入により妊娠・出産・子育て期までが安心できるようさまざまな情報の配信を実施している。
- 多様化する働き方や核家族化の進行等により、ニーズが多様化してきている。
- テーマを新設した市政出前講座や感染対策を講じた形での事業において、参加者にあった睡眠や休養に関する正しい知識の普及に努めることができた。

【課題・今後の方向性】

- 対面だけでなく、より効果的な地域におけるこころの健康づくりの啓発方法について、検討していく必要がある。
- インターネット環境を活用した、双方向の情報提供について検討を行っていく必要がある。
- 国の動向として、子育て交流広場は身近な相談場所としてのセーフティネット的な役割が増しているため、それらを踏まえながら引き続き事業を継続していく必要がある。
- 子どもから高齢者までの幅広い年代の市民が、自由に利用・交流できる場所を提供し、多世代の交流促進と居場所づくりを促進していく必要がある。
- 講演会等については、「新たな生活様式」が定着してきている中において、市民がより参加しやすい方法を検討していく必要がある。
- 参加者の年代や属性に合わせたこころの健康づくりに向けて、引き続き、睡眠や休養に関する知識の普及を行っていく必要がある。

2 自殺対策

(1) 自殺対策の推進

第2次計画の目標項目（一部抜粋）	策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
自殺者の減少	21人	8人	減少	16人	▲
自殺死亡率の減少	—	8.8	6.7以下	13.5	▲

【評価について】

- ・自殺者の減少、自殺死亡率の減少については、いずれも目標を達成できなかった。

【取り組みの総括】

- 「孤独・孤立対策に係るネットワーク構築等検討会」を開催し、連携の結果が自殺対策に効果があることについて共通理解を深められた。また、県が主催する自殺対策に関する研修会に参加するなど、自殺対策の現状・課題等の情報交換を行った。
- 市職員・関係機関向けに、ゲートキーパー研修を行い、人材の養成ができた。
- 悩んでいる人が適切な相談機関につながるようにホームページを適宜リニューアルするとともに、予防週間、強化月間に合わせ、庁内や小中学校及び市広報掲示板への自殺予防ポスターの掲示をするなど、啓発活動を行った。
- 国や県の資料を基に自殺傾向を把握するための取り組みができた。

【課題・今後の方向性】

- 関係機関等との連携を図りながら、相談支援を行っているが、複雑化する相談内容を専門相談機関へつなぐ仕組みづくりが必要である。
- 相談支援マネジャーを中心とした他機関協働による相談支援体制の構築を進めていく必要がある。
- 職員だけでなく、研修受講対象者を地域にも徐々に拡大させ、ゲートキーパーとなる人材を増やしていく必要がある。
- 自殺対策として、気付きや傾聴の大切さなどについて、多くの人に理解していただくために継続した取り組みが必要である。
- 多くの市民の目にとまるようなリーフレットなど、効果的な周知方法についても検討を進めていく必要がある。
- SNS相談など新たな相談窓口も開設されているため、県・保健所等と連携しながら、適切な相談窓口につながるよう努めていく必要がある。

(2) 重点施策

【取り組みの総括】

- 高齢者や介護者の地域の身近な相談窓口としては、総合相談業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務の充実を図った。また、高齢者人口の増加に伴い、市内6圏域すべてに地域包括支援センターを設置した。
- 生活困窮やひきこもりの方に向けては、国の事業メニューを活用しながら、相談支援の体制整備並びに取り組みの充実を図り、生活困窮者等の自立支援を推進した。
- 児童生徒のSOSを積極的に受け止めることの重要性について、学校現場においても理解が進んでいる。また、SOSを出せる場を見守り示しており、自身に合ったSOS発信ができる環境づくりに努めた。
- 各SSWやSCの専門性を活かしながら各関係機関と連携していくことについて、各学校での取組が進んだ。
- 青少年に向けては、メール相談の開始など新たな手法を導入し、相談しやすい環境づくりを行った。
- 市内事業所に向けては、WEB会議システムを活用しながら、メンタルヘルスに関する健康教育を実施した。

【課題・今後の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、感染症対策を講じながら介護予防活動への支援を継続していく必要がある。また、孤立・孤独の防止に向けて、事業の参加者募集や情報発信についても積極的に推進していく必要がある。
- ひきこもり当事者やその家族等を対象に、アウトリーチを含めた相談支援に取り組むとともに、居場所づくりの支援などを通じて社会参加や自立を促進していく必要がある。
- SOSの出し方に関する教育推進を引き続き行うとともに、SOSを積極的に受け止めることの重要性についても、各研修会等での周知を図っていく必要がある。また、通所のない児童生徒への支援として、オンラインツールなどを活用した取組の実施も検討していく必要がある。
- 事業所へのメンタルヘルス啓発については、依頼のある企業が少ないことが課題となっているため、セミナーの周知の強化に努めるとともに、デジタル技術を利用するなど、働き盛り世代全体に向けたメンタルヘルスの普及啓発を行っていく必要がある。

IV 市民の健康を支え、守る健康づくり

第2次計画の目標項目（一部抜粋）		策定時 (H24)	中間 評価値 (H29)	目標値 (R5)	最終 評価値	評価
健康推進員への支援の 増加	代表者会	4回	4回	増加	2回	▲
	地区別会議	回数	62回		23回	
		人数	554人		190人	
健康マイレージポイント達成者数の増加		—	—	3,000人	—	—

【評価について】

・地域における健康づくりに対する支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な取り組みが実施できなかった。

【取り組みの総括】

- 食育推進会議において市食育推進事業や施策の方向などを協議するとともに、市ホームページにおける食育団体や情報発信を行っている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により活動できていなかった団体も、徐々に活動が再開できている。
- 老人クラブ会員の高齢化により、会員減少やクラブの休会等の状況がみられる。
- 令和2～3年度は、県や歯科医師会と協力してオーラルフレイルの事業を実施した。

【課題・今後の方向性】

- 健康推進活動については、地区担当職員による支援を行っているが、高齢化に伴う担い手不足や、地域における役割の重複などの課題が多く、今後は地域での主体的な健康づくりのあり方を検討する必要がある。
- 会員数が減少しているものの、老人クラブは高齢者が誰でも参加でき、生きがいづくり、仲間づくりの場となっていることから、活動の活性化や団体育成に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。
- 各関係機関との連携を進めるとともに、健康づくりの環境整備や企業などとの連携事業に積極的に取り組んでいく必要がある。